

岩波の月刊誌『世界』は毎月、リレーコラム「沖繩（シマ）という窓」を連載している。2頁の短い文である沖繩からの報告を愛読している。12月号は、沖繩大学非常勤講師の親川志奈子氏が「『静かな夜を返せ』—40年越しの嘉手納基地爆音訴訟」というタイトルで寄稿している。タイトルを見て、嘉手納基地に行った時、ジェット戦闘機が「タッチ アンド ゴー」の訓練中だった。その時の爆音の物凄さを思い出した。

親川氏が小学生の頃、体育の時間に必ずやる「遊び」があった。凄まじい轟音を立てて戦闘機が通る瞬間、皆で空に向かってFワードを全力で叫ぶ抵抗で、一つは先生に聞かれたら怒られる汚い言葉を叫ぶこと、もう一つは爆音を撒き散らす米軍機に、米兵が教えてくれた下品な性交渉の言葉を返すことであった。小四の頃、「おまじない」が流行った。まんが雑誌に飛行機を見たら、好きな人の名前を心の中で唱える、100回それができたら絶対両思いになると書かれていた。試しにやってみると、三日も経たないうちに全員が100機を見たが、誰の恋も成就しなかった。「おまじない」のブームは過ぎて行った。しかし、三日で100機の戦闘機の爆音を聞いている訳だから、笑い事では済まされない。

小五の時、引っ越したが、新しい環境に慣れず、居心地の悪さを感じていた。祖父の家を訪ねた時、米軍機のゴォーという爆音に包まれた時、「そう、これこれ」というような「安堵」を感じた。友人の精神科医から「バタード・パーソン・シンドローム」という言葉を聞かされ、虐待が継続した場合、そこから救出され、恐れる必要のない状態になると、むしろ、不安を感じることもある状態ではないかと言われた。また、「学習性無力感」という言葉も教えられた。長期にわたり困難なストレスと抑圧の下に置かれると、その状況から「何をしても意味がない」と学習し、逃れようとする努力すら行わなくなる。「抵抗したって無駄」という反応をしてしまう。長期の抑圧は抵抗心を失わせるということである。

日本「復帰」の10年後の1982年に、「夜間早朝飛行禁止」「爆音に伴う損害賠償」を求めて、907人の原告団による集団訴訟「嘉手納基地爆音第一次訴訟」を起こした。1998年の控訴審判決では、W値（航空機騒音のうるささ指数）75以上で、過去の損害賠償は認められたものの、差し止めは却下、健康被害は認められなかった。2000年に5544人が国と米国を訴えた第二次訴訟を起こした。2009年の判決では、W値75以上の損害賠償請求を認めたが、差し止め請求、健康被害、地位協定に基づく外交交渉義務の確認、対米請求については棄却、騒音が改善されない点が指摘され、改善を図る政治的責務があると言及された。2011年に2万2056人の原告団で、第三次訴訟が起こされた。2019年の判決では、差し止めを認めず、損害賠償も減額され、健康被害も認めなかった。2022年から、0歳から106歳までの3万5566人の原告団で、第四次訴訟が始まり、二度の口頭弁論が行われた。嘉手納基地周辺には35万人が生活している。この裁判は「基地撤去」でも「運用停止」でもなく、「静かな夜を返せ」という最低限の要求である。裁判所も原告の主張を認め、米軍機の爆音は住民に対する侵害行為であることは認定しているが、差し止めは実現していない。騒音被害を軽減するため、夜10時から朝6時にかけての飛行、地上での活用制限が合意されているが、現在に至るまで守られていない。

イタリアやドイツでは、地位協定の改定で米軍の活動はコントロールされている。親川氏は「日本だけが差し止め請求ができないはずはない」と締めくくっている。日本政府の米国追従は目に余る。台湾有事が叫ばれ、琉球弧は戦時中の様相であるとの報告もある。日本全土で、「沖繩を再度、戦場にするな」という声を上げるべきではないか。